

診療(調剤)報酬等の振込について

<令和6年10月振込分(9月請求)からの変更点>

振込日について

診療(調剤)報酬の振込日は請求方法に関わらず請求月の翌月20日(土日祝日の場合は前営業日)となります。

なお、特定健診・特定保健指導等費用の振込日は変更ありません。

区分	振込日	備考
診療(調剤)報酬	原則20日	土、日及び祝日の場合は、前営業日
特定健診・特定保健指導費用	原則25日	土、日及び祝日の場合は、前営業日

振込通知書について

診療(調剤)報酬等をオンライン請求されている医療機関等は、オンライン請求システムの「各種帳票等」→「振込額」画面より、振込通知書のPDFファイルをダウンロードできます。

(配信日:14日)

注)紙での送付は行いません。期間内に忘れずにダウンロードをお願いします。(過去3ヶ月分取得可能)

※オンライン請求以外の医療機関の診療報酬等振込通知書及び特定健診・特定保健指導等の振込通知書は引き続き紙帳票で送付します。